

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【252】
2. 日時：令和2年7月3日 13時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官※、江崎企画調査官、岸野主任安全審査官、  
羽場崎主任安全審査官、三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木耐震グループマネージャー 他11名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書について、令和2年6月25日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【スクリーン室、取水路、補機冷却用海水取水路の耐震安全性評価】

- 増打ち部については解析モデルに考慮しないが評価結果には影響しないとする理由を説明すること。
- 水平2方向及び鉛直方向の地震力をどのように考慮するのか説明すること。

### 【水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について（屋外重要土木構造物）】

- 取水路立坑の耐震性評価について、水平2方向及び鉛直方向の地震力の組合せと取水路水路部の耐震性評価の関係性を踏まえて、検討の位置づけ等を再整理し説明すること。なお、立坑及び水路部について、役割、性能等を含め耐震性評価の条件、評価法、許容限界、結果等についても詳細に説明すること。
- 表3-18の曲げ軸力照査結果とp.62の算定式との関係がわかるように説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
なし